

東京ジョブコーチ 第13期募集説明資料

令和8年3月

公益財団法人
 **東京しごと財団**
Tokyo Foundation for Employment Services
総合支援部障害者就業支援課



障害者雇用制度の改正

- 昭和51年 雇用義務制度・雇用納付金制度成立（身体障害者が対象）
- 平成09年 知的障害者の雇用義務化
- 平成14年 （国の）職場適応援助者（ジョブコーチ）事業開始
- 平成18年 精神障害者が雇用率の算定対象に

障害のある労働者数の増加
企業における職場定着支援ニーズの高まり

東京都の方針

- 平成18年 『10年後の東京』で提唱
 - ・ 障害者雇用 3万人増
 - ・ 職場定着支援の重要性

平成21年1月 東京JC支援事業開始



事業目的

障害者

新しい職場で円滑に働きたい

企業

雇用した障害者をスムーズに受け入れたい



でも課題が・・・

東京JC支援事業

個々のニーズに応じて、東京JCが訪問して支援

- 支援対象者の業務内容の検討・組立て
- 作業適応支援
- コミュニケーション支援
- 職場の従業員への理解促進の啓発・職場の環境調整
- 通勤支援（身体的介助を除く）
- 支援対象者及び企業等への支援
- 職場に適応・定着するために必要な体制作り・支援等

新規雇用でない場合

（在職者・復職者）もOK



支援対象

原則として都内在住 or 在職で、次のいずれかに該当する障害者

- 就業中・就職が決定している。
- 就労に結びつく可能性がある職場体験実習等を行っている。

※支援の一環として、被支援者（障害者）の家族・所属する団体・企業、その他支援要請者へも支援

障害者

次のいずれかに該当する者

- 身体障害者手帳を持つ者
- 愛の手帳（療育手帳）を持つ者
- 精神保健福祉手帳のいずれかを持つ者
- 知的障害があり公的な判定書を持つ者
- 精神障害・発達障害・高次脳機能障害、難病等があり、主治医の診断書・意見書・医療券のある者



支援回数・期間等

支援回数・期間等

- 障害者 1 名に対して、20回（20日）以内
 - ・ 連続した20回（日）
 - ・ 週に1回ずつ（20週）
 - ・ 支援初期は高い頻度 → その後は低い頻度 など
- ※必要に応じて、再支援（さらに20回の支援）も・・・
- 障害者 1 名に支援する東京 J C は、同時に最大 2 名まで

支援担当地域

東京 J C は、各々の居住地等から、次の都内地域のうちのいずれかを中心に活動（東京 J C の技術・特性等による、都外もあり）

- 城 東（足立・荒川・墨田・葛飾・江東・江戸川の各区）
- 城 北（千代田・中央・文京・豊島・板橋・練馬・北・台東の各区）
- 城 南（港・品川・大田・渋谷・世田谷・目黒・新宿・中野・杉並の各区）
- 多 摩（市町村区域） ※島しょ地区も支援担当地域です。

§

東京JC支援事業の概要

利用のながれ等

利用のながれ

利用者には、次のような「利用のながれ」で説明

インタビュー



支援



フォローアップ

相談・申込み

東京JC支援センターに相談・支援申込み

障害者

企業等

支援機関等

東京JC支援センター

訪問・打合せ

東京JC支援センターのコーディネーター・担当東京JCが就業先等を訪問して、支援内容について事前打合せ

支援計画

打合せ結果から、担当東京JCが支援計画を策定

課題解決に向けた計画・支援

支援

支援計画をもとに、担当東京JCが就業先で支援

定着確認（再支援）

- 支援終了から6ヶ月後、担当東京JCが定着状況を確認
- 新たな課題が生じた場合は、再支援も可能

費用

利用にあたって、依頼者の費用負担はなし

- (補足) ※障害当事者（支援機関）、企業どなたからでも依頼可能。
※支援終了し、東京JCがいなくなっても定着できるよう、企業や支援機関等へ引継ぎを行います。



職場定着支援事業

支援活動実績

支援依頼の目標件数：**1,000** 件／年

(R5年度までは目標800件／年)

実績



※平成20年度：1月15日～3月末
※令和7年度：令和7年12月末時点
※その他の年度：年度末時点

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | ... | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 東京 J C (人) | 20 | 40 | 60 | 53 | 59 | | 77 | 81 | 77 | 81 | 77 |
| 支援依頼 (件) | 67 | 272 | 519 | 597 | 667 | | 703 | 804 | 847 | 942 | 748 |
| 支援開始 (件) | 67 | 271 | 516 | 584 | 638 | | 703 | 804 | 847 | 942 | 748 |
| 身体 | 8 | 31 | 64 | 79 | 111 | | 62 | 58 | 60 | 52 | 40 |
| 知的 | 55 | 198 | 387 | 426 | 421 | ... | 424 | 476 | 460 | 465 | 368 |
| 精神 | 3 | 22 | 32 | 55 | 92 | | 175 | 213 | 247 | 330 | 259 |
| 発達 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | | 14 | 33 | 37 | 57 | 47 |
| その他 | 0 | 19 | 31 | 21 | 13 | | 28 | 24 | 43 | 38 | 34 |



障害者の職場定着支援について、

- 志が高くある者 で、
 - 支援に関するスキルを十分備えている者 を、
- 認定登録し、活動してもらっている。 ※応募要件、認定登録要件は後述

東京JC = 有償ボランティア

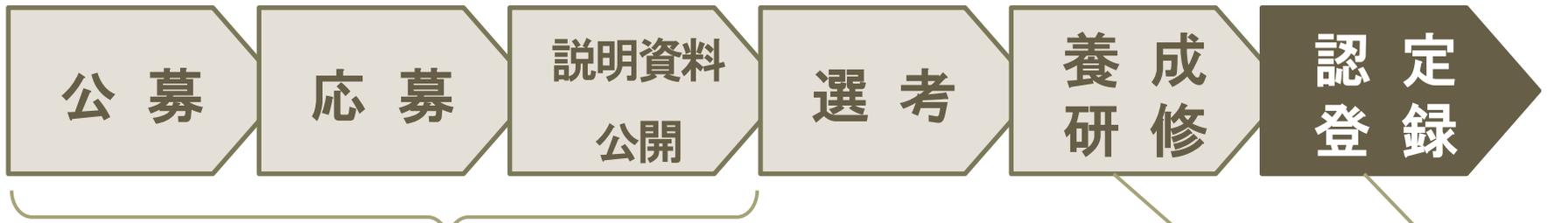
東京JCは、「有償ボランティア」として活動

- ボランティア：財団や支援センターとの使用従属関係はナシ
- 有償：支援活動に対して報償費等を支払
 - ・ 1日（4時間以上）：18,000円
 - ・ 半日（4時間未満）： 9,000円
 - ・ 遠隔地加算報酬（1日1時間以上の移動）：1,020円
 - ・ 腸内細菌検査に要する費用：実費分を支払
 - ・ 島しょ地域の支援にかかる交通費等：実費分支払い



公募～選考～育成～認定登録

東京ジョブコーチの希望者を一般公募し、
選考・育成（養成研修）の過程を経て、財団が認定・登録



応募要件

- **障害者就労支援に係る業務経験が1年以上あること。**
 - ※障害者就労支援に係る業務
 - 医療・保健・福祉・教育機関・障害者団体・障害者雇用事業所等での次のいずれかの障害者就労支援に係る業務
 - ・職業指導・作業指導
 - ・社会復帰・職場復帰等の支援
 - ・障害者の雇用管理等に関する業務
- **毎月10日以上、原則1年以上継続して支援活動が可能なこと。**
- **財団が実施する研修及び面談に必ず参加**できること。
- **現職で、国・地方公共団体からの人件費補助対象でないこと。**

研修内容

- 選考合格者を対象に実施
- 国のジョブコーチ養成研修のカリキュラムを踏まえ、さらに充実した内容で実施

認定登録

選考結果・養成研修の受講態度等から総合的に判断して認定・登録

§ Q&A よくあるご質問①(応募要件)

Q 1. 年齢制限はありますか？

A 1. ありません。

ただし、主に企業内での支援を行うため、支援先まで通っていただく必要があります。(支援先要望によりオンラインの場合もあります。)
また、支援内容(作業指導等)によって体力を要する場合があります。

Q 2. 「月10日以上活動」には、土日祝日を含みますか？

A 2. 含みます。

ただし、平日昼間の支援依頼が多いため、平日昼間に活動可能な日が少ないと、支援活動の依頼が難しくなる可能性があります。

§ Q&A よくあるご質問②(応募要件)

Q 3. 5月以降、他の仕事をしている人は応募可能ですか？

A 3. 可能です。

ただし、月10日以上の支援活動を1年以上継続できる可能性があること・財団が毎年実施している平日昼間に実施する研修や面談に必ず参加することが応募条件です。

在職中の方は、職場の許可を得たうえで、応募してください。また、地域障害者就労支援機関等・企業等の推薦を受けられる方は、推薦状を提出してください。

Q 4. 障害者支援機関等で1年以上の経験は必須か？

A 4. 1年以上の障害者就労支援にかかる業務経験があることが応募要件です。

(面接前(4月末時点)で1年以上の経験があること。)

§ Q&A よくあるご質問③(応募要件)

Q 5. 仕事の都合で、財団が毎年実施している研修に参加できない場合はどうすればよいですか？

A 5. 研修（日程は複数設定）への参加は必須です。
勤務都合による研修の欠席は認められません。
（オンライン参加にも対応します。）

（養成研修は、全日程 8 割以上が認定要件です。
こちらは会場受講のみです。）

Q 6. 今回の採用人数は？

A 6. 欠員補充のため 5 ～ 10 名くらいを想定。

§ Q&A よくあるご質問④(その他)

Q 7. 養成研修の日程はいつ教えてもらえますか？

A 7. 応募締切後、要件を満たしている応募者全員に面談を実施します。そのご案内を通知する際にお知らせいたします。（通知発送 4月下旬予定）
（但し応募が著しく多い場合は、書類選考を事前に実施します。）

Q 8. 養成研修修了後、すぐに支援活動をするのですか？

A 8. 支援活動が可能な方は「東京ジョブコーチ支援センター」による専門的なアドバイスのもとで支援活動を開始していただきます。
はじめのうちは先輩の東京ジョブコーチとペアで支援活動を行い、具体的な支援のやり方等を学んでいただけるようにしています。

§ Q&A よくあるご質問⑤(その他)

Q 9. ペアで支援を行う場合、打合せできる場所はあるか？

A 9. 支援センター（代々木）を打合せスペースとして活用可能です。また、オンラインによるリモート支援等もこちらの環境を使い行うことができます。

Q 10. 支援活動（仕事）の依頼はいつきますか？また、支援可能日を出せば、その日に仕事が入りますか？

A 10. 支援依頼を東京ジョブコーチ支援センターが受けてから、その都度該当する東京JCに支援活動を依頼します。依頼の状況により時期や内容等が異なるため、定期的かつ定量的な支援活動をお約束することはできません。今年度の実績では全体平均で、支援可能日の5割前後で推移しています。

§ Q&A よくあるご質問⑥(その他)

Q11. 支援活動の報酬はいつ支払われるのですか？

A11. 1ヶ月分をまとめ、翌月にお支払いします。
ただし、支払根拠となる報告書等、必要な書類の提出がない場合はお支払いをすることができない場合があります。

Q12. 学校、支援機関等との事前打合せなどは、支払い対象ですか？

A12. 打合せも、支援センターからの依頼に基づくものは支払い対象となります。個別案件ごとの判断となるので、事前に支援センターへ相談を。また、マニュアル作成等の書類作成日が、1支援あたり5回までと回数が決まっているが報酬の対象となっています。

§ Q&A よくあるご質問⑦(その他)

Q13. パソコンは必要ですか？

A13. 必須ではありませんが、主な連絡手段として、グループウェア、電子メールを使用しています。メールでの情報共有が必要になる場合もあります。
また、支援活動の報告書等の作成や、支援活動の一環で、マニュアルを作成する等の文書作成業務が発生する場合があります。
支援センターのパソコン・プリンタをご利用いただくことは可能です。

Q14. 支援活動中に怪我をしたらどうなりますか？

A14. 支援活動中の怪我等の事故に備え、傷害保険に加入しています。

ご覧いただきありがとうございます。
皆さまが東京ジョブコーチ（第13期）に
ご応募いただけることを期待しております。

なお、その他ご質問のある場合は、以下の
メールアドレスまでお願いいたします。

（3/23（月） 9時 質問受付〆切）

tjc@shigotozaidan.or.jp

回答につきましては、とりまとめて同ホーム
ページ上で公開いたします。（3/25(水) 予定）